

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第32回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和3年2月15日(月) 午後6時30分から午後8時30分まで
3 開催場所	サン・ワーク津2階「大会議室」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員) 飯田明美、井田真紀、大川将寿、加来えり子、川村典子、木原剛弘、 倉田幸則、田口鉄久、寺川智子、内藤直樹、福井きわ子、福西朋子、 堀本浩史、松林秀典、柳瀬幸子、吉田真理子 (事務局) 健康福祉部こども政策担当理事 福森稔 子育て推進課長 水野浩哉 子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 矢島聖子 子育て推進課保育担当主幹 小林泰子 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当副主幹 ジョスリン桂 子育て推進課子育て推進担当 豊住朋子 こども支援課長 山口尚利 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)中央保健センター所長 吉川 美保子 教育委員会事務局教育次長 宮田雅司 教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 片岡長作 学校教育課幼児教育課程担当副参事 瀬古口あゆみ 教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 青山友理子 生涯学習課青少年担当副参事 上野毛戸靖人 </p>
5 内容	1 開会 2 議事 令和3年度の教育・保育提供量の確保について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	2人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

第32回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(福島)が開会宣言
- ◆事務局(福島)が欠席委員を紹介
- ◆事務局(福島)が会議の成立を報告
 - ・出席者16名(延着1名)、欠席者4名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆事務局(福島)会長が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆事務局(福島)が資料の確認

2 議事

令和3年度の教育・保育提供量の確保について

- ◆事務局(水野)が資料説明 (資料1)

(田口会長)

最初に、確認、認可定員、利用定員についての説明を受けましたが、これについては協議の内容ではないと思いますので、3ページからの内容について、ご協議いただきたい。

公立幼稚園のご代表である飯田委員、このような形で幼稚園が2園閉じられていくという状況の中でのご意見、ご感想等をいただきたい。

(飯田委員)

幼稚園の適正な規模、適正集団としての確保が困難ということから、来年度、2園休園するということになっています。就労者数の増加や生活様式の変化などから保育ニーズが高まっており、公立幼稚園の園児数が大幅に減少し、大きな課題となっています。市民の方からは、公立は給食や預かりなどの実施に差があり、市民のサービスを統一させて欲しい、また地域の公立幼稚園に通わせたいが、今の保育時間など色々な面で選択肢にも挙げられないのは納得しにくいという声をいただいている。就労と保育・教育の間で、若いお母さん達が悩んでおられ、何とか若いお母さん達の思いに応えて行かなければと思います。公立幼稚園としての教育内容を充実させて市民にも応えて行けるような在り方というのを今後も検討していきたい。

公的な施設として、数も大事なことと思うが、すべての子が質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、同時に質を向上させていくことが、今後の津市の子ども達の教育・保育の充実になっていくのではないかと思います。

(大川委員)

幼稚園が無くなるという事は、地域にとって大変大きな出来事である。適正集団規模が確保できないがための休園ですが、今年度の園児数は。

(事務局瀬古口)

本年度、育生幼稚園は2年保育で、4歳児3名、5歳児が4名、合計7名。明幼稚園は、3年保

育で、3歳児3名、4歳児1名、5歳児3名、合計7名です。休園に至った経緯は、育生幼稚園は、来年度の入園希望者が2名、進級する子が3名、合計5名で来年度スタートする予定でした。

それに先駆け、本年度7名という少ない状況で、子ども達に何とか集団としての育ちや学びを保障してあげたいという思いから、同じ橋南中学校区の藤水幼稚園との合同保育を計画し、10月以降毎日、藤水幼稚園との合同保育を行ってきました。そうした中、保護者の方が毎日大人数の中で成長される我が子の姿をご覧になられて、「来年度はぜひ藤水幼稚園の方に行きたい」と仰られ、育生地区がゼロになったのが休園の経過です。

明幼稚園についても同じような状況で、来年度の申込みの方が3歳児お一人という状況があり、保護者の方が何とか明幼稚園にいたいものの、自分達の子どもにとってより良い環境を望まれて、人数の多い所に移られたという状況からの休園です。

(田口会長)

人数が一桁と少なくなっている状況の中で、次に入られる方々を含めて将来的な事をお考えになりながら、また近隣の園の様子を参観されながら保護者さんがお決めになっていったという状況の中で、最終的に園の入園希望者が無くなっていましたということだと判断させていただきたいと思います。これらに関して、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

(福井委員)

地域で民生委員をやっていて主任児童委員をしていますが、ちょうど私の地域の育生幼稚園の事です。市からの説明で、地域のお母さん達の希望だと言われていますが、雲出と同じように3歳児からの3年保育を相当希望されたようですが、津市の方からは旧津市の所では3年は考えられないということで、泣く泣く藤水幼稚園と一緒にになりました。藤水まで行くのに車があった方が良いということになりますが、やはり車の無い家庭もあります。そうすると地域のなかの保育園にということになってしまいます。また、育生地域というのは結構貧困な家庭が多い所で、保育料を考えると、自分で子育てをと考えるお母さん達も結構みえます。そういう所を単に父兄の希望だと切り捨てないで、地域の中で、貧困の中で子育てをしているお母さん達の本当の声を聞いて欲しいなと思います。私も子ども3人を育生幼稚園で育てましたが、地域の幼稚園からそのまま小学校に上がって、子どもの心の成長にはすごく良かったと思います。そういう意味で地域ってすごく大切だと思う。地域で子育てをと言われる割には、津市の方が3年というところは考えていただけなかったという結果ではないかなと思います。

(田口会長)

公立園において3年保育の実施園もありますが、2年保育が継承されていて、そこで4歳5歳のみの保育、これを希望される方というのは年々少なくなってきており、そういう状況の中で3歳児の保育があつて欲しかったという切実な声があります。そういう意味では今後の幼稚園、或いは認定こども園を含めて1号の子どもを公立でも3歳から受入れていける、そういう状況を作っていく必要性の指摘にも繋がっていくと思われます。

(柳瀬委員)

子どもの数が少なくなっていく中で、集団で子どもの育ちが大事というのはよく分かりますし、地域において子どもの数が少ない地域もあるので統合していくのも分かりますが、先ほど言われたように貧困の家庭も結構みえるなか、私立はスクールバスを出してもらって、送り迎えをお母さん達がしなくて良いような状況になっていますが、公立で統合していくことは歩いていけな

い様な場所に子どもが通わなくてはいけなくなることもこれから多くなるのではと思うので、市でスクールバス的なもので子ども達の送り迎えにお母さん達や子ども達に負担が掛からないようなことも考えていくことをお願いできたらと思います。

(田口会長)

今お二人のご発言は、地域にあるからこそ通えるという方々もみえるという所ですね。子どもを送っていくという手段を持っていない方も中にはみえる恐れがあります。そういう意味でこういう問題と対面していく中でそういう部分まで精査していって欲しいというご意見かと思います。

このような状況の中で、2つの園の定員60名、50名、計110名が1号認定から減になるという形であります。この点を含め、新たに開設する4ページにあります「ぼだいじ I R O R I 園」「NOBENOこども園」における定員の変更、この2点も含めてご意見をいただければと思います。

(大川委員)

久居地区のぼだいじ I R O R I 園は、前回も含めてこの会議にも話が出てきていましたが、90名ということで、かなり大変であった状況が緩和されるということで、大きい期待がかかっている所だと思います。それからNOBENOこども園さんは、ニーズの高い方へシフトさせたという観点だと思いますが、3号の1歳2歳の子達に預かりに対しての定員増ということで、今まで津市さんからも色々出ていた部分についての園の先生方の反応であると思います。ただ単に3~5歳の1号の定員を減らしたという形にはなるかもしれません、その分だけご理解いただければと思います。

保育所を含めたこども園等は、働かれている方が何名いるかによって次年度の人数が決まってくる性質があるかと思いますが、1号と言われる幼稚園に関しては、施設が基本となるので、余り定員に変更がないというところで、観点が違うところがあります。

(田口会長)

今のご意見については、「ぼだいじ I R O R I 園」においても「NOBENOこども園」においても、この新設並びに変更については理解できる所であるというご発言であると承りたいと思います。

さらにいかがでしょうか。公立保育所のお立場で前回ご発言を頂戴することできませんでしたが井田委員、ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。或いは、この地域の保育園等、就学前施設を踏まえて、もしご意見がありましたらよろしくお願ひします。

(井田委員)

保育所やこども園が増えてきている中で、この人数の推移にるように1号認定から2号認定に変わられる方が年度内にも何名かいる中、お母さん達が働きやすい社会の受入れの体制とその子ども達を受け入れる柔軟な体制が整いつつあるのかなと思います。0・1・2歳児についても、入所希望は年度途中でもありますが、社会的に育児休業の延長申請が受け入れられやすくなってきてるので、年度途中で職場復帰を計画されていた方も新たに年度が変わるまでお家の方でお子さんを見られる方もたくさんみえます。子ども達に対しての温かい受け入れ態勢が整ってきているのかなと思います。

(田口会長)

0歳児あたりの子どもについては、今仰っていただいたような社会の中の変化、いわゆる育児休業が進みつつある実感があるという事ですが、この会議においても受入れ体制を作ることだけでな

く、社会や事業体がそういう状況を作り出していくような働きかけもお願いしたいという意見が何度も出ている所ですので、そのような視点でこの会も協議を進めていきたいと思います。

さらに保護者さん等のご意見はいかがでしょうか。一般公募で委員さんになっていただきました方々のご意見も含めて頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

加来委員さん、こちらから意見を求めて申し訳ありませんが保護者さんのお立場としてこのような定員の変更、或いは新設、園の休園とかこれらについてのご意見等ありましたらお願ひします。
(加来委員)

私は、芸濃に住んでいますが、子どもを私立幼稚園に行かせています。芸濃の方を見ていると、こども園へ行かれる方が多く「芸濃は割と子どもに対して充実してきているよ」と仰る割には、市立幼稚園は消えていくとか、少し矛盾しているような気がします。3、4、5歳児の利用者も希望者も一桁と仰られるのは仕方のないことかと思いますが、新設する場所が全部久居で、場所やニーズがあるかも知れませんが芸濃から久居というのはかなり遠い。お母さん達の仕事も皆が久居方面に行く訳でもないので、もう少し分布して、広く色々な場所に問い合わせて申請していただけなかつたのかと保護者として疑問は残ります。

幼稚園教育は大事と思ってみえる方も多く、うちも幼稚園教育を受けさせたいという思いから、働きながら預かり保育を利用して行かせていました。大事なものなので出来れば残って頂きたいが、社会が移っていく形なので仕方がないのかという部分としこりが残る部分があると感じています。

(田口会長)

今、芸濃地区にお住まいで、芸濃地区において希望する園に行きにくい、必ずしも希望する園にいける状況ではなかったというご発言で良かったでしょうか。

(加来委員)

そのようなお話をよく聞くということです。芸濃は、新しく引越しされてくる方も増えてきていて、同じような世代の方が増えています。分譲地が多く、子どもの施設も数年前に出来ましたので、お子さんにとっては良い場所であると皆さん知りつつありますが、このように幼稚園が無くなると預けたい時に久居まで行けというはどうなのかと少ししこりが残ります。

(田口委員)

久居地区においては、従来より受入れの枠がひっ迫している状況がありました。しかしながら、芸濃地区においてもそういう状況が生まれつつあるのではないかという所で、またその点の検討もお願ひします。

さらにご意見いかがでしょうか。私立保育所のご代表であります倉田委員さん、これらに関するご意見をお願いします。

(倉田委員)

休園となっていく幼稚園ですが、先ほど事務局の方が昨年度の実数を言って頂いていましたが、この4、5年の実数も余り変わらないということで良いでしょうか。それぞれの地域の大切な幼稚園ですが、人数が一桁台になると運営も難しいと思うので、休園となるのは大事な大事な地域の幼稚園ですが、致し方がないかなという思いがありました。

続いて、新たに開設する施設、保育園とこども園の人数の変更ですが、こちらについては、1号認定を希望する方が今後も減ってくる可能性が高いという状況と、井田委員さんも言われましたが、この4、5年、10年位前から比べると育児休業が取りやすい社会になっていまして、また企業さ

んも進められている中で、0歳の方から入園を申し込む方よりも満1歳になってから申し込む方が増加されています。この中で、新たな施設の3号、1・2歳、27名やNOBENOこども園さんが22名を28名に変更するというのは、これからも必要な数字かなと思います。

(田口会長)

これらの変更については、ある程度理解できるというご意見が続いています。

寺川委員、どうでしょうか。全体を通して。

(寺川委員)

三重の出身ではないので、幼稚園の状況が分からなかったのですが、自分の子どもが通う幼稚園どこを選ぼうと考えた時、やはり地域の幼稚園に入れたいなという思いがありました。一番近い公立の幼稚園は、大里幼稚園でした。出来たら3年保育の幼稚園に入れたかったのですが、公立の一番近い大里幼稚園が2年保育だったので、すごく悩んで悩んで私立の幼稚園に行かせました。皆さん、出来たら公立の幼稚園が良いなと思われている部分もあると思いますが、公立幼稚園だと時間が短かく、選ぶにあたって私立の幼稚園の方に魅力を感じる部分が多くだったので、私は私立幼稚園を息子に選ばせてもらいました。幼稚園から小学校に進む時に、知っている顔が沢山あるなかの安心感で、幼稚園から小学校、保育園から小学校に上がった後、親も子も安心できるのではないかと思いますので、地域の幼稚園や保育園が両立してくれたらいいのにと思います。

(田口会長)

大変、広い視野に立ったご意見を頂戴したようにも思われます。地域にある園、これは私立であっても公立であっても、それぞれの特色、伝統を発揮しておみえですので、今まで保育料等も同じという状況になってきた中で、2年保育である所の問題点、ここでの指摘がありましたが、私立においても公立においても保育料というのは大差なくなってきた、そういう状況の中で地域の園に行けるという状況も作り出していいというご意見と考えます。

さらにいかがでしょうか。もう少し資料の方を進めながら関連したご意見を頂戴していきたいと思います。5ページにはそれらをまとめた数が出ています。1号認定については、先ほどの15名を含めてですが125名の減、2号認定については新設も含めて69名の増、3号認定については42名の増ということです。これらについては、本会の承認と言う訳ではありませんが、確認が必要という事ですので、賛否は問いませんが皆さん異議なしという状況で考えていただけるものかどうかという所でのご意見をさらに加えていただきたいと思います。そして、6ページにおいては、全体像、或いは経年を示してもらっています。そして最終ページ7ページにおいては、量の見込みと確保の方策、いわゆる受け入れ体制が整っているかという所、さらに令和2年度3年度については、定員に限っていますが、当初の計画と若干違っていますので、その変化を今回示していただいた定員の変化を含めて表していただいているというものです。

それでは、全体を通してご意見をお願いしたいと思います。

(大川委員)

7ページの数字ですが、量の見込みというのは、人口と色んな増減と連動していると考えたものでよろしいですか。

(事務局 水野)

「量の見込み」につきましては、ニーズ調査をさせていただいております。ニーズ調査に基づき、国から示された量の見込みの算出等の手引きに基づいて算出した数字になります。

(大川委員)

1号と2号の数を足してみて、これが3、4、5歳の数ですので、それが基になると、1号2号足すと5, 773名ということになるのですが、次の3年度の話になるのですが、こちらは5, 697名ですね。単純に足しただけです。1号、2号。そこで、考えたのが全体的な人口はどうかというと、令和2年度は、6, 513名くらい、これは昨年度の市が出しているデータを見ておったのですけれども、そこから次の年は計算していくと、多少誤差あるかもしれませんが6, 402名というふうになります。大体、98%くらいに全体が次は減っていくのですが、5, 773名から単純ではございますが算出していくと、どうしても200名くらいの差が出てくるんです。どうしても試算が200名ほど大きくなってしまうことがありますので、これは計算上増えていくというのが普通なのでしょうか。とても単純な計算しか私出来なかつたので、それで200名以上の差が出てきましたので。もう少し言いますと、市の試算が200名多いなと感じた点がございました。それと3号、いわゆる0、1、2の子達も3年度は、増えるというふうにこの量の見込みではなっておりますが、前回もお伝えした実際、0が下がっていたという事とその前の年、その前の年も段々下がってきたというデータをお示しさせてもらったのですけれども、それと逆だなというのは、ここでも0、1、2歳の子達の所は感じた所ではありますので、ご説明をお願いできればと思います。

(事務局 水野)

子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、それぞれの量の見込みについては、国が示す待機児童の取組において、令和2年度末に待機児童ゼロを目指に、令和4年度末には女性の就業率80%という国が設定している目標を基に算出していますので、委員の仰られました実数とは、少し本年度についても差は出ているかと思いますが、計画を策定する時点においては国から示された数字に基づき計画しております。

(大川委員)

令和3年度の園の希望を保護者の皆さんに取っていると思いますが、今、市が把握している中で、実数に近いですか。

(事務局 水野)

現在、利用調整中でありますので、各園それぞれの人数かというのは決定されておりませんので、現時点では把握しておりません。

(大川委員)

出来ましたら近々、その数字をここに当てはめてみてどういう変化があるのか、見ていかないといけないかなと思います。実数と言いましても希望調査も1、2、3と保護者の方にされているかと思いますので、その出された人数だけでも必要ではないかなと率直に感じます。その後も、令和4年度、何を乗してあるのかというのはよく分からないですが、同じような計算でいくと段々と差が広がって行って、令和5年度にはその実際の減少率に単純にかけただけとは違うというご説明があったのですが、300名ほど差が開いてきますので、また実数に基づいてというのをそろそろ色々な話の中で出てきて良いのかなと、都度、計画の中で調整をしていかなくてはいけないのではないかと思っています。

(田口会長)

これらにつきましては、前回もご意見のなかで感染症の影響でこの人数については、相当変化していくのではないかという指摘、さらには幼児教育の無償化によって変化がしていくんではないか

というご指摘等がありました。今のご指摘もそれに通じるものかと思います。働く女性の希望、ここも変化していくという事で当然ながら変化に対応した計画というのが必要な訳で、これは今回ここでという訳にはいかないかと思いますが、次回、令和2年度の見直しというのは予定されると思いますので、令和2年度の見直しの中で、さらにご意見等を頂戴してより実数に近いものを作り出していくということを検討していきたいと思います。事務局のご準備の方もよろしくお願ひいたします。

(倉田委員)

質問と確認ですが、5ページの定員とあるのは、例えば公立の幼稚園が2園休園ということで、110名認可定員が減りますが、実際は先ほど示されたように、育生幼稚園であれば昨年は7名、芸濃の幼稚園であれば何名か、この資料の数字で見ると、今まで110名来ていた園児がどこかに行くように見える時もありますので、この表プラスコメ印等で認可定員の中の実数はこれだけでしたというのを入れていただけると他の方が見ていただいた時も分かりやすいと思いました。

あと、7ページの実績見込みの所で、確保の方策合計【計画】という事で、計画を練られている形だと思いますが、この下の【実利用定員】というまた定員という言葉があります。これは実際令和2年度の実利用定員というのは、それぞれの施設の定員の合計なのか、実際その幼稚園、保育所、認定こども園に来ていただいている園児数の数なのかというのを知りたいのですが。要は、定員か実数かどうかというのを聞きたいのですがお願いします。

(事務局 水野)

こちらは定員になります。

(倉田委員)

定員ですね。定員という事は、例えば令和2年でも実利用定員が4, 248名で計画が4, 133名で、これ115名足りないというふうな形だと思いますが、この表からいくと足らないようになるのですね。

(事務局 水野)

足りていますという形になります。

(倉田委員)

足りています。ごめんなさい。でも実際は、この実の人数というのは出せないので。定員ではなくて、実際この表を見た場合、定員だけを出してあるので、実際1号認定の方は何名、津市で令和2年度に来られたかとか、2号・3号それぞれの子どもさんが実際に来ていただいたという数字がないと、待機児童があったり、余裕なのかなというのが分からずと思いますが、どうでしょうか。

(田口会長)

今、実際に園に入園してみえる方、通ってみえる方の人数も併せて示して欲しいというご意見でした。当然ながら次回、これはお示しいただけるものと理解したいと思います。ただし、この表自体は、多分国が定めているものでありますので、このような形ではありますけれども、これに並べる形で実数を示して欲しいということですので、こちらの点もお願いしたいと思います。ただし、令和2年については、まだ整理できていないのではないかでしょうか。園の数は、大体出来ると思いますが、様々な子育て支援事業、これらも含めての総括になってくると思いますので、それらを合せてお示しいただくという形で、今後の計画をしっかりと見つめていきたいというふうに思います。

全般を通じまして、ご意見を頂戴したいと思います。

(柳瀬委員)

実際の数字と周りのお母さん達の保育園に入るかどうかというのが、ちょっと違和感を感じるところもあって、この前も言いましたが、うちのスタッフが育休中で1年経って保育園の申請をしたのですが、ほとんど全員入れなくて育休延長という形でやっています。

うちの娘もちょうどその年齢で、友達も保育園の申請を出したけど、全部だめだったとか、娘も仕事に復帰する時に、保育園は入れるのだろうかとすごく心配しています。待機児童いっぱいいるよというような噂とか、津市の場合、みんな戦々恐々としている感じがあって、まだ仕事している人は育休の制度がしっかりしている所であれば3年間位は育休を延ばしてもらっている所もありますが、そういう企業さんばかりではないので、私辞めないといけないという人もいます。

24時間、365日子どもをと向き合っているのが、1歳くらいを過ぎて歩き出すようになると、負担感を強く持っているお母さんたちが多く、なぜかというと、結局みんな働いているので、自分一人ぼっちで公園に行っても仕方がないし、子育て支援センターとか毎日のように行くわけにもいかないので、すごく負担感が強く預けて働きたいとみんな言っています。

そういうお母さんの気持ちに応えられるような「津市は受け皿がありますよ」とか、子どもをここで育てたいと思うような若い人達が、津市に来て住んでもらうとか転居して来てもらおうと思うと、もっと「子どもに優しい」とか、「子育てしやすい町です」という、そういう空気があるかというと、こういう調査を見ていても、「ニーズ調査とか国の方針でこうですよ」と言われても困っているお母さんがいっぱいいるのに、その意見は反映されていないなというのを感じます。

今は1歳を過ぎて、0歳児は余り入れてないけど、1、2歳から2号認定の人とかもすごく希望者が多いうのはそういうことで、やっぱりずっと仕事をせずに家で居ることそのものが、家に24時間ずっと居るということがすごく負担感を感じているお母さんが多いということは、若いお母さん達の意見を聞いて市の方針を立てて頂きたいと思います。

(田口会長)

おそらく同じような思いを持たれている方、委員さんの中でもあるかと思いますが、いかがでしょうか。川村委員、いかがでしょうか。

(川村委員)

先ほど柳瀬委員が話されたことすごく私も共感できたなと思っていて、確かに公立幼稚園さん、人数が少ないので閉園しますというのも今の時代の流れとして分からなくもないですが、うちの子も幼稚園に行かせる時に公立と私立で悩んだりもしたし、私自身も教員として働かせてもらったこともあるのですが、なぜこう皆が私立さんに流れてしまうのかということを津市の教育委員会、子育ての関係の方は何の魅力がなくて皆行ってしまうのかとかを考えられたことはあるのかなと思ったことがあります。確かに私立さんは、幼稚園自体のカラーを出さないといけないし、うちはこういうことをやっているので子育てにも協力していますよ、こういうカラーで幼稚園やっていまと全面に出てくるので、親としては選ぶのにすごく選びやすい。

でも、どうしても公立に行かせたい親御さんも周りにたくさんいたのも知っているのですが、そこに行かせたいと思っている考え方と公立の幼稚園さんの体制がずれていることが多い、先ほども言わっていましたが、3年保育が公立さんでやっている所が少ないというのもすごく大きい事だと思います。居残り保育のことも私立さんはバンバンやっているけど公立幼稚園はやっていないという

所も、お母さん達からしたら働きに行くのに13時半とか14時とかで迎えに来てくださいと言わ
れてもやっぱり抜けられないとなると、そういう所を考えた時に私立さんの幼稚園さんに行ってし
まつたりすると、どんどん公立に行く人数が少なくなっています。そういう所を考えられている
のかな、なぜ来ないのかな、人数が少なくなったからじゃあ辞めますではなくて、少なくなってい
くのにはどうしてそうなってしまっているのかなという所を、根本的に若いお母さんの声を聞いたり、
市民の方たちのお話を聞いたり改善していくということは今までしなかったのかなというのを、
今日色々とお話を聞かせてもらって思いました。

園舎があって、地域に馴染んでいて古くからある幼稚園だったら、例えば僕のお父さんも行つ
ていた幼稚園だと、家族の中であると思います。それが無くなるというのは残念だなと思うのですが、
今の若いお母さん達のニーズに合っていない保育であれば来なくなってしまうのは当たり前と私
は思うので、すごく残念。数少ないからやめますではなくて、歩み寄りというのも大事ではないか
と今日感じました。

(田口会長)

今後の幼児教育・保育を作り出していく上で根本的な課題、これを出していただいたと思います。
それぞれの園がそれぞれの特色を出していく事の重要性、そしてどこの園も同じ土俵で園が運営で
きるようにしていくこと、その選択が保護者さんの中にあるということが大事ということではない
だろうか。例えば公立の2年保育をそのままにしておいて、同じような状況で選んでくださいとは
いかないだろうということですね。ですから、どこの園も自分達の力を発揮しながらより良い幼児
教育・保育を作っていくという視点に立てるような、そんな状況を作り出していって欲しいという
意見だと思われます。さらにいかがでしょうか。

松林委員さん、幼児教育・保育、今回のこういう協議を踏まえて何かご意見を頂けたらと思いま
す。

(松林委員)

皆さんの意見に共感ができまして、地域の幼稚園が無くなっていくというのは、地域密着や地域
のこれから育てていく中でもすごく残念な事ではないかと感じるところです。

定員とは関係のない所ですが、幼稚園を閉園した後どうやって使うのか、折角これだけの幼児教育
ができる施設があるのにそれを閉園してしまう、そのまま廃墟化するのだろうか、それとも利用
の仕方を考えられた上での休園なのだろうかという所、僕の専門が建築なので、その立場から疑問
に思いました。

それともう1点、結果的に利用定員としてなんとなく2号3号は手厚くなったのだろうなと感じ
るのですが、1号はおもいきり減らしたわけで、トータルで14名減らしているということは、3
～5歳の子達の行き場がもしかしたら足りていないという可能性もゼロではないのではないか
というのを疑問に思ったところです。この辺の人数関係は、あまり理解が深くないので、とんちんか
んな事を言っているかもしれません、率直に感じた所です。

(田口会長)

松林委員にこちらの方からお尋ねをしたいと思います。先ほどご指摘頂いたその後をどう利用し
ていくのか、また地域のためにそれがどうなっていくのが良いのか、ご指摘を頂いたのですが、い
いアイデア等が、もしありましたらお願ひしたいと思いますが。

(松林委員)

6ページを見ていて感じたのですが、幼稚園が2つ減って、こども園は増えていなくて、地域型の施設は2のままという所があるので、こういった所への充実化という事が可能であれば、使い方としては良いのではと感じました。

(田口会長)

今、認定こども園のことを仰っていただきましたが、まさにその1号の子ども達が認定こども園であればそこに位置付くことが出来るので、地域に別施設があってそこが認定こども園であれば、そんなに遠くに行く必要もなく、そのような配慮、検討がなされていくという事が大事だと思います。その指摘をいただいたと捉えたいと思います。

堀本委員、いかがでしょうか。

(堀本委員)

私、皆さんの意見を伺って感じたのは、数字の議論、数の理論というものは正直ピンと来なくて、何人に減るとか、何人を預けるとかが、現実の地域の様子も分からぬし、園の様子も分からぬ、何人減ったからどう変わるのかなというものがピンと来ないというのが正直な所で、むしろ質というか園の中身をどう変えていったら良いのかなとか、どういう園を作つたら良いのかなというような議論、質の議論、その辺りがこの会議で出来ればなお良いのかなと感じました。

どうしても数字で見せていただいて数が減る、分かるのですが、実態に応じた数字であるのかどうかというのが分からぬので、私自身が感じるのは、子ども達がどういう育ちをしているのかとか、具体的に地域でどういう使われ方をしてきたのかとかの話をされて、実体験に応じた所に皆さんの意見が活かされて園の運営が出来ていくのはとても良いのと思いました。

後は、先ほど出た貧困の問題、ひとり親家庭や貧困の問題がずっと言われていて、社会的には弱者と言われている方の意見を、いわゆる多数決で決めると、どうしても数字的には見逃しがちな部分をどのように意見として拾い上げるかという所は感じています。

(田口会長)

ここでの論議が質の所も含めて検討していって欲しいという事、そして他の委員さんからもありましたが、貧困の問題ですね、貧困というと厳しい家庭の状況、かなり厳しい状況の家庭のみを想定するのですが、そうではなくて一般的に貧困な状況にあるというのは、15%、16%、6人に1人とか、7人に1人とかそういう子どもさんの状況があるようですので、これは正に一般的な問題ということで、こういうことも含めて論議を深めていって欲しいという意見でした。

内藤委員いかがでしょうか。

(内藤委員)

今まで色々な意見を聞かさせてもらって感じた事というのが、ここ数年で公立幼稚園の閉園というのが結構な数があると思います。先程も言わっていましたが、なぜ閉園しないといけないのか、ただ単に人数が減って閉園という訳ではなくて、その人数はどこに行くのかも含めて、時代に合わせた幼稚園のあり方というのを考えていかないと公立幼稚園が少なくなっていくというのは当たり前のような状況だと思います。

私立の方は、時代に合わせて色々な取組をやっている中で、津市立の幼稚園というのは、もう何年も前から同じようなスタイルでしかやっていなくて、ずっと同じスタイルでやっていくのは楽なのかも分かりませんが、ニーズに合った教育スタイルに変えていくというのも大事なのではと思います。それで、公立幼稚園に全部流れたら、私立も大変な事になるかも分かりませが、同じような

内容の事もやらないと人数というのは確保できないというのは確かだと思います。

地域によっても、子どもの数もかなり違うと思います。こちらの表でもありましたけど、芸濃や育生を閉めるというのは、久居が増えても何の意味合いもないような、地域で、中学校区、小学校区の中で上限が上手く調整できないといけないかなと思います。

(田口会長)

実際に合わせた公立園のあり方ということをご指摘いただいたのですが、これも公立園が独自に判断できるものではなくて、市の方針、市のお考えというのも十分反映されているかと思います。かつ、私立さんに於かれても公立のみで対応出来なかつた時代にその私立さんが色々な形で園児を受け入れて、教育を行つていかれたという歴史もありますので、そこは私立の経営、運営、この問題も市は見過ごす訳にはいかない、十分配慮しながら検討しなくてはいけない、そういう問題だと思われます。

木原委員さん、いかがでしょうか。

(木原委員)

皆さんからご意見が出ているので重複になるかと思いますが、藤水幼稚園さん、育生幼稚園さんが、人数が確保できなくて、適正な教育が出来ないという事で、保護者さんが非常に悩んでおられたという話を聞きしたりはしていますので、説明サイドとしては、2園が閉園となって、今回変わっていくのはやむを得ないと理解をしています。

ただ、幼稚園での幼児教育に対するニーズが、決してないと言う訳ではなく、今の保護者の生活スタイル等々から考えると保育園しか選択できない状況があるのだと僕の方は理解をしています。端的には、幼稚園が閉園して人数が減って、2号認定がどんどん増えていくというのは仕方がない事だと思いますが、皆さんがご指摘されるように将来的に考えた時に、本市の幼児教育の在り方の中で、幼稚園そのものの2時で終わりですよとか、旧津市は2年ですよというような姿勢は、どこかで大きく変えていかなければいけないのではないかというふうにも理解をしています。

色々な声を聞くと、幼児教育はさせたいけれども、今の生活に合わせると保育園を選択せざるを得ないという保護者さんのお声を結構聞きますので、このニーズだけを見ていくと幼稚園のニーズがなくて、保育園のニーズがすごく高まっていると見えるけど、実はそうではなくて生活と合わせるとそこしか選択できないというような理解が実情としては正しいのかなと感じています。

(田口会長)

今の社会の在り方、これにも触れるご発言でした。国が進めようとしている社会に流れていく中では、今のような状況が起こっていくということになってしまします。しかしながら、それは本当の姿なのだろうかという所でのご指摘をいただきました。

この件につきまして、沢山のご意見を頂戴してきたかと思います。まだご協議いただくべき事もあるかと思いますが、一旦ここで示された資料1に関して、特段無ければ次の所へ移っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。有難うございます。

3 その他

(田口会長)

では、その他の件に移らせてもらいます。おそらく委員さんの中には、その他の所でのご発言、今日はかなり部分的な所の協議でしたので、あるかと思いますので、そちらでのご意見もございま

したらご発言頂きたいと思います。

(大川委員)

その他という事で、資料にまとめさせていただきました。前回からの続きという事で、高茶屋地区の件はもちろん議論をいただきましたし、前回が全然なかつたので、思い出すような形で書いてあります。

2ページ目は、先ほど言っておりました保育園、3、4、5歳の1号・2号の数の考え方方が基本的には一緒にはなかなかしづらい所があるのではないかという所を示させてもらいました。そこで大事なのが、保育園がどこも入れないというのは、基本的に保育士さんが不足しているので受入れ人数が確保できないといった方が早いのかなと思います。そういう中で、今、最初に必要なのが、人材不足の解消に一番実行性がある、有効であるいう部分ではないかというところで、一枚めくつて頂いて裏の方に、人材不足の解消ということで書かせていただきました。この辺の考え方についても、幼稚園協会からはずいぶん前から話をさせてもらっていますが、市当局の方から聞かせていただきたいと思います。

それから、次のページですが、疑義に関することということで、折角、会議の中で委員の皆さん、お時間頂いて出席頂いてことでさせてもらっている中、私達市民側としましてはP D C Aのプロセスというのを公開していただきたいなというのがございます。何がどのように変化してきているのかというのが、この会議で実感ができないと、どういう事ですかという話しか今まで出ていないと思います。P D C Aとこの子ども・子育て支援事業計画の中にもご説明何ページかに渡って頂いていますので、それを具体的に示していただけだと良いのかなと思います。

それから、前回会議の中で関心表明、年末で締めきってという話があったかと思いますが、それに関しては2月で時間だけが経っておりますが、何も情報がありませんのでお示し頂きたいなと思います。

また、この最後に書かせてもらっていますが子ども・子育て会議の内容が多岐の渡るということがありまして、この1つの会議だけで完結するのが難しいのではと思う所です。何か関わられた委員の皆さんには、色々なご意見をお持ちだと思いますが、分科会、委員会が必要になってくるのではないかと思います。事務局側も今このように沢山人数がみえますので、逆にそれを小さな分科会に割っても、小グループに分かれていっても、ものすごく有意義な会議になるのでは、それをこういう全体の子ども・子育て会議で発表するだけでも変わってくるのではと思いますので、是非ご検討いただければという点でございます。

ぜひ一読いただきまして、それに対しての返答をいただければと思います。ちなみに、私、要望書を前年の11月末に出させてもらっています。その中で、最後のページに昔の商工会議所の書類がインターネットに出ていますので、見ていましたが、平成28年度に津市からの回答ということで色々な要望書を出されて、出ていますので何かしらの返答がこの会議を介して出てくることを期待しています。平成28年度は、年度当初においては、待機児童ゼロということで今と同じような状況の説明がここにあるという事で、そういう中でおさらP D C A今までどのような形で動いてきたのかなと気になるところではあります。

後、人材確保という話が出ましたので、試験日が早まりますというのが、最近色々な養成施設さんに送られてきて見ていましたが、その中で私共が関係する幼稚園教諭、保育士についても9月であった試験日が6月に前倒しになったということで、ご案内がありました。各養成施設以外

の所は、こういう事を目にする事がないので、実際にインターネットで調べてみると、大々的に出ておりまして、この時代、人材不足の中で覚えるという事もありまして、少し違和感を感じます。最後のページより 1 つ前になりますが、津市の採用に関して、津市の求人のサイトがあるのですが、リクルートさんを使っていますね。リクルートさん使うというのはどういう事かと言うと、私共も別の部門でリクルートさんと関わりがあった事が随分前にあったのですが、ものすごく費用が高い。各園では全然出来ない金額がポンとリクルートさん言ってみえますので、そういう強力な求人会社、大手さんを使っての広報を今回も大きい変更があるという中で、周りに及ぼすインパクト、要するに民間ですが、かなり大きいことで、正直に申しまして「ずるいな」というのが私の率直な意見です。何を求めてこれをされているのかなと感じる所はあります。と言いますのは子どもに関する求人の事以外でも、専門職の所も結構いい動きじゃないと民間企業さん思っていまして、先に良い人材を取られてしまうと。こういう時代はどうしてもそれをしなくとも公立志向が強いのにという話がよく出ております。なので、あまり民間の前に採用をしていく前に、どんどんと進めるという今のこの方針が果たしてこれが市民のためのものなのかというのも含めて、ちょっと考えて頂きたいなというためにこの資料を付けさせて頂きました。実際、中途採用も強力に進めてられるということもありまして、途中で退社をして市の職員にも変わった方もみえるということで、人のやりくりが大変だったと一般企業さんがかなり困ってみました。リクナビさんいつも出してくれるのは、小さいのでも数百万単位できますので、それより一桁上なのかなというふうに思いながら見させてもらっていました。それだけの費用をかけてなぜここまでするのかなというのも正直に疑問には思うのですが、今の時代、かなり波紋を呼ぶような今の動きになっているというのが、これが福祉の方や教育委員会の方にわざわざ言う事ではないかも知れませんが、市として関係しているということで、民間がほんとに困る話になってないかなと思います。以上で、私からの質問という形にさせて頂きます。

(田口会長)

多岐に渡ってご発言頂きましたが、ここで前回の協議と深く関連するものとして、令和 2 年 1 2 月末の締め切りで実施された高茶屋地区の施設整備に関する関心表明、これについてはここでも論議された、話があったものですので、これについてはある程度把握できている部分についてのご説明を頂いた方が良いと思いますので、その点をお願いしたいと思います。事務局からお願いできるでしょうか。

(事務局 水野)

まず、2 つ提案させていただいた（仮称）河芸こども園の方に関しまして、まず説明させて頂きます。

改修に係る設計費の補正を 1 2 月にさせて頂きまして、議決を頂き、315万8千円という形で予算が通りましたので、設計の業務委託をさせて頂きました。改修内容といたしましては、幼稚園舎・保育園舎の保育室の改修、幼稚園舎の保育室へのエアコン設置、屋根の補修など、環境改善に向けて設計して頂いております。また、来年度に向けて設計して頂いた後、費用の方もはじめて頂きまして、予算計上していく予定になっています。

引き続きまして、高茶屋に係る関心表明は 1 2 月 2 8 日で締めきっております。内容としましては、1 2 法人からご意見・関心表明を頂きまして、こども園の新設による整備、既存の定員変更、3 号認定子どもを利用定員とする保育所、或いは小規模保育事業所の新設、或いは、現存の高茶屋

幼稚園及び高茶屋保育園の改修による整備など色々とご提案を頂いております。また、大川委員からお配り頂いた資料の方にもあるように2団体の方から要望書という形で頂きましたので、定員規模につきましては、高茶屋地区のこども園整備計画については実態に則した適正な定員規模に見直しを行うこと、施設整備の進め方につきましては、津市内の子ども施策に係る施設整備計画や実行については、関係団体と事前協議を含め、議論の機会と時間をしっかりと確保することとの要望を頂いております。このことを踏まえまして、現在、内容について整理をしておりますので、現在お話できることは以上となっております。

(田口会長)

河芸こども園化への進捗状況、設計段階という所です。そして高茶屋においては1・2法人から関心表明を頂いて様々な方向性が、今検討に入っているという状況であります。もう1点、大川委員の発言の中で、大きく関連するだろうなという所が前のページにあります人材不足の解消がこの待機児童等を含めた受入れ解消の第一歩だということを示していただいているが、これに関してのご発言いかがでしょうか。要するに保育士不足ですね。

これらに関しては、前回も少しお話頂いたのですが、養成校側からのご意見或いは、今後の方向性も含めて、どうでしょう、吉田委員さん、どのように考えていくのが望ましいのか、その所も含めてご意見頂けたらと思います。

(吉田委員)

先ほど、どなたかの委員さんが仰った質の理論にも関わってくることだと思いますが、そこをしていかないと、例えば公立さんの話が出ましたけれども、今、公立幼稚園、保育園さんとか、例えば支援が必要なお子さんとか大変なご家庭を支えて、すごく重要な役割を担っていらっしゃって、すごく丁寧な保育をされているのですが、そこに職員体制がしっかりと確保されないために、先生方すごく大変な思いをされてみえる現状があるように思います。そうすると働いても、すぐに即戦力が求められて新人に対して色々なサポートをして頂いているというのは聞いてはいますが、それでも本当はこういう保育がしたかったとか、そういう声も結構あって、学生とか若い人たち結構素直で、子ども達が生き生きとしていて魅力的な保育をしていると意欲というのも続くように思いますので、そういう事とも関連しているのかなと思います。

(田口会長)

幼児教育・保育、或いは支援が必要な子どもさんをしっかりと支えていこうとすると、単に園児数が少ないからというような問題ではなくて、より丁寧なサポート、こういうことに繋がっていくという事でのご発言を頂きました。

別の視点からですが、数日前に鈴鹿市において新聞報道で、保育所、或いは幼稚園の私立に関して、賃金の助成をしていくという話が出ていたように思われます。県内では、あまり聞いたことが無いですが、市として市内の幼稚園、保育所の先生方の賃金改善に参加していくという形で手厚い関わりをしてみえる、或いは他市において保育士になるための奨学金を出している市などもあるわけです。その他にも配慮している所あるかと思いますが、津市において先ほど大川委員のご発言のように早く確保するというような、そうではないと思いますが、もしそういう考えであるとすると、幼児教育者、保育者の状況を良くしていくという事に繋がるかどうかということも関連しますので、そういう市としての確保の方向性・方策も十分検討していって頂く必要があるのだろうと思います。

(倉田委員)

本日、様々な分野の各会から委員さん出席して頂いています。私、私立の保育園の方からこちらの人材不足等の今の実情についてお話をさせて頂きたいと思います。大川委員が示されたように、実際、保育士が何名か増えると、当然その中で園児数が増やせるのですが、先ほど吉田委員が仰られたように支援を必要とするお子さまもいます。当然、私立の保育園、私共も何名かみえて、小さい子どもさん、3歳4歳5歳について、加配保育士という形で、1人につき先生1人とか、2人につき先生1人とかという形になっています。それだけでも3歳4歳5歳が1人ずついたら保育士は3人プラスになります。この3人が、この支援をする子がいないとなったら、違うクラスの園児を増やせる形もあるのですが、実際は、これは私、また聞きですが、15年20年前に比べると支援を必要とするお子さまの認定等が段々と、なるべく良いお子さんに育ってもらいたいので、言い方変ですけれども、緩くなつてそこまで大変じゃないのに認定させてもらって、充実した保育をする、これは津市の方の考えも正しいと思いますが、そのあたりで保育士さんが少ないので現状です。

あともう1つ実際の話ですが、公立さんの保育士さんは行政職給料表を使っていて、例えば短大卒で入つてそのまま保育士さんで上がっていって、例えば40歳くらいになった時に年収がいくらというのが公務員さんですので、かなり上がっています。それと同じ給料で、私立の保育士で出そうと思うと、これは国から委託費としてもらっている数字がありますので、そんな数字を出すと1箇月続かんくらいです。そこらへんで給料が公務員さんのように上がっていかない現実あります。

あともう1つ、今、土曜日も保育をさせてもらつていますが、大体4週8休制で休みを取つて頂いておりまつので、土曜日出勤した職員は平日どこかで振替を取つて頂く。例えば、会社のような事務の中で、例えばその方が休んでも代わりの者がついでにするわとか、明日出てきて仕事するわじゃなくて、保育士というのは保育室に必ず何名か先生が必要ですので、その振替で休んだ方の代わりに臨時職員さんとかパート職員さんで、その日だけ来てもらう先生がいると、これ振替休日だけですので、このままで有給休暇1日も取れないということで、有給休暇も普通に勤務されたら4月に採用されたら10月からは10日間の有給休暇つきますので、今度は有給休暇を皆さんに頑張つて取つてもらおうとすると、また先生が1人2人年間でいうと通常働いてもらうくらいの保育士さんが必要となつてくる。このあたりの行政さんが考えてもらつていてはどうかというのはちょっと疑問ですが、きっと公立さんの保育士さんは、その辺りは充実していますので例えば、振替したり、有給を取つた場合には必ずどちらかから保育士さんが来てもらうような体制が大きいから取れますか、私の所は、1つの法人で1つの保育園ですので、そのためにもきっと定員に対する保育士の数よりも何名か多くを採用して、通常やっていかなくてはいけないという事は、その人達のお金もいるということで、かなり厳しい状態です。三重県内では、鈴鹿市さんが今やってみえますが、全国的に見ると各市町村で国からの委託費プラスそれぞれの市町村が特別に保育所とか幼稚園教諭さんのために補助を出しているのを聞いておりますので、そういうのも検討していただければなと思います。

(田口会長)

私立の保育所におかれで大変厳しい状況のなか運営にご努力いただいているそんなお話をいただきました。引き続き大川委員の手が挙がつていたようでした。

(大川委員)

先ほど質の話も出ておりましたが関連する話でございます。サポートが必要な子達が、体感的に増えてきているということで、色々と福祉部の皆さんにもご協力を頂きながらやつているのですが、

基本的に人が必要ですね。その部分で対応していくには人が必要という中では、圧倒的に人材が足りていないというのは幼稚園も同じでございます。幼稚園に来られる保護者の方々もお子さんを預けられてその状況というのが、なかなかご理解いただくまでも時間がかかるというのもありますが、その中でも子ども達に対して様々なサポートをさせてもらってはいますが、やっぱりサポートはどちらかというともう手に負えないというのは言い方が良くないかもしれません、どうしても実際の保育従事者の皆さんには、この人数でどういうふうにその子も見ていくかと頭がいっぱいで大変な状況で、逆に心労でやられる方も時にはみえたりしますので、そこが一番今充実させなければいけない所ではないかというのが基本でございます。

先ほど、市単独の補助が近隣で出ているというのがありました、以前言いましたように四日市がそうですし、先ほど議長も言って頂きました鈴鹿さん、近くまで来たというのが正直あります、この辺が充実されないと全部、北の方に持っていくかれるというのは見えております。幼稚園教諭は県内動きますので、そういう部分では私達も戦々恐々としているのは実際でございます。もう目の前まで来たなと言う話です。ただ、その部分ですぐに来年度から学費あげますとかそういうわけにはいきませんので、なかなか厳しいというのは実情です。色々と待遇を良くしなくてはいけないというふうに、努力はしてきましたが本当に今、ぎりぎりでずっとやってきた中で、さらに1号のニーズが2号に移っていくという話もあったり、こちらもニーズに合わせて預かりを延ばしたり充実させたりとかいうこともしておりますが、やはり限界があるというのは先ほど倉田委員からも出了ました。経済的にも限度があるというのは、確かな所であります。その中で、公立さんとの人の取り合いにまで今なってきたのかなと正直、リクルートの話、リクナビさんの津市の採用欄を見ながら思ったので、市内で取り合いでなく、ぜひ市外から取ってきてもらうような政策に変えてもらわないと津市内のどこの園も受入れが難しくなってくるのではないか。私共も考えているのは5年経った時に人口が減っていくこともあります、自分たちで定員も減らしていくかなくてはいけないのかなという所まで追い詰められているという現状ではあります。

(田口会長)

私立園においても経営上の厳しさ、或いは担当する先生の大変さというのをお話いただきました。ここで養成側のお考え、問題点等をお持ちなのかをお聞きしたいと思います。そして、先ほどお話をしている中で会議の在り方、これについても触れて頂きましたのでその2点についてお話を頂けたらと思います。福西副会長お願いします。

(福西副会長)

まず1点目、養成校の立場で私共、短期大学ですので限られた認識かもしれません、本学150名定員でほぼ保育所に就いていくのですが、今問題になっているのは早期離職です。最近では1年で辞めるとか平均3年～5年という認識でおります。先ほど、なかなか困難な現場もあるという事ですが、短期大学は特に2年間の養成を経て現場へ出て行く訳ですが、即戦力にはなかなかれないと思います。やはり現場でも育てて頂き、長年かかって保育職というものになっていくというふうに思っておりますので、現場に入ってからの研修の機会の確保であったり、サポート体制であったりという所は本当に大切に思っています。

それからもう1点は、学生達が園を選ぶポイントというのも、お給料も勿論言う学生はいますが、それと同じかそれよりも園の保育内容、このような保育がしたい、だから自主実習に行って、どのような保育をやってみえるのか見に行きたいという事の方が、私の感覚では少し上回っているかな

と思います。もう1点は職場での働きやすさ、これもお給料というよりも長く働きたいという学生が一定数おりまして、その学生は実際の所、公立志望ではあります。公立に行って結婚して子育てをしながらでも働けるということになると、今の学生は公立園というイメージではあります。私立園さんの体制が整っているということは重々承知いますが、私達の周知も少し工夫しなくてはいけないと思いますが、今はそのようなイメージがあると感じています。

それから2点目ですが、本当に私今日で3回目の出席になるのですが、今日ほどこの会議で議論される内容の幅広さを感じたことはございませんでした。冒頭、飯田委員の方から数も大事だけれども質の向上も大切という言葉から始まって、それがずっと色々な委員の方々の意見に挙がっていたというのは印象に残っています。質の向上のためには、今、例えばコロナ禍であったり、若いお母さんであったり、どういう背景でどういう意見を持っていてという事を丁寧に吸い上げないと、枠組みのみでは進められないし、進んでもまたほころびも出てくるのだろうなというのが実感です。さらにこのコロナ禍の中、見通しはなかなか日本中立たない中、津市でもそうじやないかと思いまして、やはり意見を丁寧に吸い上げてやっていくかという所は、非常に感じたところもあります。

それから私も関心があるのが、空き園舎の活用という。同じ意見の委員さんがいるということは、ぜひ改善に向けて、どういう方向で、どういうシステムでいたら良いのかというのは、ぜひとも次年度この子ども・子育て会議の在り方も議論の1つに加えていただければ、もう1つ前進するのではないかと感じました。

(田口会長)

多岐に渡って、今後、配慮していくべきそんなところを示していただきました。時間がかなり迫ってきました。本日は、令和3年度の教育・保育の提供量の確保についての話ではありましたけれども、今ご発言があったように大変多岐に渡って色々とご意見を頂戴しました。子育て支援の事業についてのお話というのはほとんど出来なかつた状況ですけれども、次回はそれも含めて協議を深めていきたいと思います。こちらの方で切り上げていく形になって申し訳ありませんけれども、本日の予定していた議事の審議はここで区切っていきたいと思います。その他の件で、事務局の方からありましたらよろしくお願ひします。

(事務局 水野)

特にありません。

(田口会長)

なしということで、恐らく本年度はこれで終了ということになると思いますが、委員の皆さま方におかれでは、特段異動等がなければまた引き続きお願ひしたい所になるかと思います。ちなみに、来年度、令和3年度の会議は大体いつ頃というふうに考えたら良いでしょうか。

(事務局 水野)

まだ予定が出ておりませんので、調整次第連絡させていただきます。

(田口会長)

では、本日大変お忙しいなか、この会に臨んで頂きたくさんのご意見を頂戴しました。有難うございました。これで終了といたします。